

流山市地域防災計画 風水害等対策編

素案

流山市防災会議

第1章 総 則	1-1
第1節 計画の目的・構成	1-1
第2節 計画の基本方針	1-3
第1 計画の方針	1-3
第2 計画の修正	1-4
第3 他の計画との関係	1-5
第4 計画の周知	1-6
第3節 流山市防災会議	1-7
第1 流山市防災会議の職務	1-7
第2 流山市防災会議の組織	1-7
第4節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	1-8
第1 市	1-8
第2 県	1-9
第3 指定地方行政機関	1-10
第4 自衛隊	1-13
第5 指定公共機関	1-14
第6 指定地方公共機関	1-15
第7 公共的団体及びその他防災上重要な施設管理者	1-17
第8 市民及び事業所等	1-18
第5節 流山市（千葉県）の自然と災害	1-19
第1 地勢	1-19
第2 地質	1-23
第3 気象	1-25
第4 社会環境	1-25
第5 過去の災害	1-29

第 2 章 災害予防計画	2-1
第 1 節 訓練及び防災知識の普及計画	2-1
第 1 防災広報の充実	2-1
第 2 職員の防災意識の高揚	2-4
第 3 自主防災組織の整備	2-4
第 4 事業所等の防災組織の整備	2-7
第 5 ボランティアの活動環境の整備	2-8
第 6 防災訓練の充実	2-10
第 2 節 水害予防計画	2-13
第 1 治水対策の推進	2-13
第 2 洪水ハザードマップの作成	2-16
第 3 下水道整備の推進	2-18
第 4 農作物の水害防止対策	2-18
第 5 道路災害による事故防止	2-19
第 6 建造物等の水害予防措置	2-20
第 3 節 土砂災害予防計画	2-21
第 1 危険箇所の調査把握	2-21
第 2 警戒避難体制の整備	2-24
第 3 防災知識の普及・啓発	2-26
第 4 造成地の予防対策	2-26
第 5 土地利用の適正化	2-27
第 6 調整池等災害対策	2-27
第 7 孤立するおそれのある地域対策	2-27
第 4 節 風害予防計画	2-28
第 1 建造物等の風害予防措置	2-28
第 2 農作物等の風害防止対策	2-28
第 3 街路樹等の風害防止対策	2-29
第 5 節 火災予防計画	2-30
第 1 火災予防査察	2-30
第 2 住宅防火対策	2-30
第 3 消防組織及び施設の整備充実	2-35

第4	火災予防についての啓発	2-36
第5	特殊建築物の火災予防	2-37
第6	危険物製造所等の火災予防	2-38
第7	危険物等施設の安全対策	2-38
第6節	雪害予防計画	2-39
第1	道路雪害防止対策	2-39
第2	農作物等の雪害防止対策	2-39
第7節	防災施設・体制等の整備計画	2-41
第1款	通信基盤の整備	2-41
第1	情報収集・伝達体制の整備	2-41
第2	災害通信施設の整備	2-42
第3	県の災害通信施設	2-45
第4	警察における災害通信網の整備	2-49
第5	東日本電信電話(株)東葛営業支店における災害通信施設等の整備	2-49
第6	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ千葉支店における災害通信施設等の整備	2-49
第7	KDDI(株)における災害通信施設等の整備	2-49
第8	非常通信体制の整備	2-49
第9	アマチュア無線の活用	2-50
第2款	防災施設の整備	2-51
第1	防災拠点等の整備	2-51
第2	防災用備蓄の推進	2-51
第3	水防用資機材の点検・整備	2-57
第4	河川への消火用水確保施設の整備	2-57
第5	災害対策本部組織体制の拡充	2-58
第3款	広域応援協力体制の整備	2-59
第1	市町村間の相互応援	2-59
第2	国、県の機関に対する職員派遣の要請及びあつせん	2-60
第3	公共的団体との協力体制の確立	2-60
第4	民間団体との協定締結の推進	2-60
第5	他市町村の災害時における応援活動のための体制整備	2-61
第8節	避難対策	2-62
第1	避難施設等の整備	2-62

第 2	避難誘導體制の整備	2-65
第 3	避難所の開設・運営体制の整備	2-67
第 4	帰宅困難者対策	2-68
第 5	避難所外避難者への支援体制の整備	2-69
第 6	仮設住宅の建設、住宅の提供等対策	2-70
第 9 節	災害医療体制の整備	2-71
第 1	救急・救助体制の整備	2-71
第 2	初期医療体制の整備	2-72
第 3	後方医療体制の整備	2-73
第 10 節	災害時要援護者の安全確保対策	2-75
第 1	災害時要援護者に配慮した社会環境の整備	2-75
第 2	在宅災害時要援護者に対する対応	2-76
第 3	災害時要援護者関連施設等における防災対策	2-81
第 4	外国人に対する対策	2-82
第 11 節	公共土木施設・建築物等の災害予防計画	2-84
第 1	道路及び交通施設の安全化	2-84
第 2	ライフライン施設の強化	2-86
第 3	落下物対策の推進	2-89
第 12 節	ごみ及びし尿処理体制の整備計画	2-91
第 1	ごみ処理体制の整備	2-91
第 2	し尿処理体制の整備	2-92
第 13 節	緊急輸送体制の整備計画	2-94
第 1	陸上輸送の環境整備	2-94
第 2	航空輸送の環境整備	2-95

第3章 災害応急対策計画	3-1
第1節 災害応急活動体制	3-1
第1 災害対策本部設置前の活動体制	3-1
第2 指定行政機関等の活動体制.....	3-7
第3 市災害対策本部と国、県及び防災関係機関との連携.....	3-8
第4 災害救助法の適用手続等	3-24
第2節 情報の収集・伝達計画	3-29
第1 気象注意報・警報等の伝達.....	3-29
第2 通信計画.....	3-37
第3 被害情報等収集報告取扱	3-46
第4 災害広報計画	3-54
第3節 消防・救助救急・水防・危険物等対策の計画	3-60
第1 消防活動.....	3-60
第2 救急・救助.....	3-63
第3 水防活動.....	3-67
第4 危険物等の応急対策.....	3-74
第5 惨事ストレス対策	3-76
第4節 警備・交通規制計画	3-77
第1 災害警備計画	3-77
第2 交通規制計画	3-79
第5節 避難計画	3-83
第1 避難方法.....	3-83
第2 実施機関.....	3-85
第3 避難準備情報及び避難勧告・指示等	3-85
第4 警戒区域の設定.....	3-91
第5 避難誘導の方法.....	3-92
第6 避難所・避難場所の安全確保.....	3-95
第7 避難所の開設	3-95
第8 避難所の運営	3-98
第9 広域的避難収容.....	3-105
第10 避難所外避難者への対応	3-105

第 6 節 医療救護・防疫等活動計画	3-106
第 1 医療救護活動	3-106
第 2 防疫活動.....	3-112
第 3 保健活動.....	3-115
第 4 行方不明者の捜索及び遺体収容埋葬計画	3-117
第 5 動物対策.....	3-122
第 7 節 救援計画	3-123
第 1 応急給水.....	3-123
第 2 食糧の配布.....	3-126
第 3 生活必需品等の配布.....	3-129
第 4 緊急輸送.....	3-132
第 5 労働力の確保	3-135
第 6 災害救助法に基づく従事者の雇用.....	3-136
第 8 節 広域応援・自衛隊派遣要請計画	3-138
第 1 款 広域応援要請計画	3-138
第 1 市町村相互の応援	3-138
第 2 県及び国に対する応援要請.....	3-140
第 3 消防機関相互の応援.....	3-141
第 4 水道事業者等の相互応援	3-143
第 5 資料の提供及び交換.....	3-143
第 6 応援受入体制の確保と経費の負担.....	3-143
第 7 民間団体等との協定等の締結.....	3-144
第 8 他自治体からの避難者の受入れ	3-145
第 2 款 自衛隊派遣要請計画.....	3-146
第 1 災害派遣要請	3-146
第 2 災害派遣要請の範囲.....	3-146
第 3 災害派遣要請の 手続	3-148
第 4 自主出動.....	3-149
第 5 自衛隊との連絡.....	3-149
第 6 災害派遣部隊の受入体制	3-150
第 7 災害派遣部隊の撤収要請	3-151
第 8 経費負担区分	3-151
第 9 節 生活関連施設等の応急復旧計画	3-152

第1	ライフライン施設等の応急対策	3-152
第2	道路・橋梁	3-158
第3	交通施設	3-159
第4	その他公共施設	3-162
第5	農業用施設の応急復旧	3-162
第10節	応急教育計画	3-164
第1	児童・生徒の安全確保	3-164
第2	応急教育の実施	3-167
第3	教材・学用品の調達及び配給方法	3-168
第4	給食措置	3-169
第5	文化財の保護	3-170
第11節	障害物の除去・清掃計画	3-171
第1	障害物の除去	3-171
第2	廃棄物処理	3-174
第3	し尿処理	3-176
第12節	公的住宅等の提供及び住宅の応急修理計画	3-178
第1	応急仮設住宅の建設	3-178
第2	公的住宅等の提供	3-181
第3	建物の応急対策	3-181
第4	建設資材の確保	3-184
第13節	ボランティア協力計画	3-185
第1	公的団体活用計画	3-185
第2	ボランティアの活動分野	3-186
第3	ボランティアとして協力を求める個人、団体	3-187
第4	ボランティア参加の呼びかけ	3-188
第5	ボランティアの受入窓口	3-188
第6	連携体制及び受入体制の確保	3-191
第14節	災害時要援護者等の安全確保対策	3-193
第1	災害時要援護者関連施設入所・通所者等の安全確保対策	3-193
第2	在宅災害時要援護者の安全対策	3-195
第3	外国人の安全確保	3-196

第 15 節 雪害対策 3-198

第 16 節 帰宅困難者対策 3-200

第4章 災害復旧計画	4-1
第1節 市民生活安定のための緊急措置計画	4-1
第1 相談窓口の設置及び文書等の準備	4-1
第2 租税及び公共料金等の特例措置	4-2
第3 雇用対策	4-5
第4 り災証明書の発行	4-6
第5 住宅の建設等	4-8
第6 災害援護資金の貸付	4-10
第7 生活福祉資金の貸付	4-11
第8 中小企業への融資	4-14
第9 農林漁業者への融資	4-15
第10 義援金品の配布	4-15
第11 被災者生活再建支援金の支給	4-17
第12 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	4-18
第13 災害見舞金の支給	4-19
第2節 生活関連施設等の復旧計画・復興計画	4-21
第1 災害復旧・復興の基本方向の決定	4-21
第2 災害復旧計画・復興計画の作成	4-21
第3 災害復旧事業に伴う財政援助	4-22
第4 災害復旧事業の実施	4-23
第3節 激甚災害の指定に関する計画	4-25
第1 激甚災害に関する調査	4-25
第2 特別財政援助額の交付 手続 等	4-25

